

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名		射水多機能型就労支援センター			
サービス費 区分	対象の報酬体系に○を入力				
	従業員 配置区分	報酬体系区分			
		「平均工賃月額」に応じて 評価する報酬体系		「利用者の就労や生産活動等への 参加等」をもって一律に評価する 報酬体系	
		6:1	1. サービス費(Ⅰ)	○	4. サービス費(Ⅳ)
7.5:1	2. サービス費(Ⅱ)		5. サービス費(Ⅴ)		
10:1	3. サービス費(Ⅲ)		6. サービス費(Ⅵ)		
定員区分		1 21人以上40人以下	4 81人以上		
		2 41人以上60人以下	5 20人以下		
		3 61人以上80人以下			
サービス費 (Ⅰ) ・ (Ⅱ) ・ (Ⅲ)	平均工賃 月額区分	① 4万5千円以上	6 1万5千円以上2万円未満		
		2 3万5千円以上4万5千円未満	7 1万円以上1万5千円未満		
		3 3万円以上3万5千円未満	8 1万円未満		
		4 2万5千円以上3万円未満	9 なし(経過措置対象)		
		5 2万円以上2万5千円未満			
前年度の 工賃支払 対象者数 ・ 支払工賃 額の状況		ア 前年度の工賃支払総額	1095757		
		イ 前年度の開所1日当たりの平均利用者数 (①前年度の延べ利用者数÷②前年度の年間開所日数)	1		
			①前年度の延べ利用者数	250	
		②前年度の年間開所日数	268		
		ウ 前年度の平均工賃月額 (ア前年度の工賃支払総額÷イ前年度の開所日1日当たりの平均利用者数÷12月)	91313		
		※重度障害者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合 (ウ+2000円)			
サービス費 (Ⅴ) (Ⅵ) (Ⅳ)	ピアサポーターの配置		有	無	

注1 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)を算定する場合は、平均工賃月額区分及び前年度の工賃支払対象者数・支払工賃額の状況を記載すること。

注2 重度者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。

注3 平均工賃月額区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。

注4 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅴ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅵ)を算定する場合は、ピアサポーターの配置の有無を記載すること。なお、ピアサポーターを配置している場合は、別添「ピアサポーター等の配置に関する届出書」を提出すること。